

令和8年2月

## 議員報酬

## 1 三重県特別職報酬等審議会答申(令和7年12月16日 答申)

答 申(主な内容)

## (1) 議員報酬に関する改定内容

特別職の報酬等の月額を、次のとおり改定することが適当である。

議 長 1,063,000円(現行 1,036,000円)  
 副議長 938,000円(現行 914,000円)  
 議 員 865,000円(現行 843,000円)

[ 知 事 1,334,000円(現行 1,300,000円)  
 副知事 1,052,000円(現行 1,025,000円) ]

## (2) 実施時期

令和8年4月1日から改定することが適当である。

## 2 知事・副知事の給料の対応予定

知事

- ①給料の額:三重県特別職報酬等審議会の答申どおりに改定  
 ②実施時期:令和8年10月1日から

副知事

- ①給料の額:三重県特別職報酬等審議会の答申どおりに改定  
 ②実施時期:令和8年4月1日から

## (参考)

議員報酬の月額を三重県特別職報酬等審議会の答申に鑑み、令和8年4月1日から改定した場合に必要な予算額

合計 18,150,725円

(議員報酬)

職	引上げ額(円)	人数(人)	月数(月)	合計(円)
議長	27,000	1	12	324,000
副議長	24,000	1	12	288,000
議員	22,000	46	12	12,144,000
合計				12,756,000 円

(期末手当(はねかえり分))

職	令和8年度当初	令和8年度1号補正		差額(円)
議長	5,257,700	5,394,725		137,025
副議長	4,638,550	4,760,350		121,800
議員	196,798,350	201,934,250		5,135,900
		206,694,600	212,089,325	合計 5,394,725 円